

早明浦ダムと四国の発展

■早明浦ダムのおかげ

早明浦ダムは、四国のほぼ中央部、高知県土佐町と本山町にまたがり、吉野川を河口から上流に約140kmさかのぼった位置にあり、昭和48年に完成した多目的ダムです。

早明浦ダムは堤高106m、堤頂の長さ400m、有効貯水容量約2億8,900万 m^3 の規模で、大雨の時には貯水池に水を貯めて吉野川に流れる洪水を調節することができます。早明浦ダムが完成するまでは、徳島市などの下流地域の洪水被害を考えて、吉野川の岩津より上流地域は堤防を築かずに洪水時には遊水地として扱われてきましたが、早明浦ダムが完成してからは岩津上流地域でも築堤が行われるようになりました。このため、徳島県三好市三野町では、平成16年の台風襲来時に、無堤防時代であれば甚大な被害を受けていたはずでしたが、早明浦ダムができて築堤工事が行われていたために、被害が極小にとどまったと言われています（新編三野町誌）。

早明浦ダムは利水面でも四国四県に恩恵を与えています。徳島県の吉野川北岸用水による農業用水の供給も、徳島用水による旧吉野川流域などへの工業用水の供給も、香川用水を通じた香川県内各地への上水道・工業用水・農業用水の供給も、日本一の紙のまち愛媛県四国中央市の発展を支える銅山川分水の安定供給も、高知分水による水道用水や工業用水の供給も、吉野川流域の各所で行われている発電も、早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発計画による水資源開発を基盤としています。

早明浦ダムは治水と利水の両面で、四国の多くの人が生活し、産業活動を行う上で役に立っています。

▼早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発概要図



資料：国土交通省四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所HP

吉野川からの分水と吉野川総合開発計画

四国の中央部は、北寄りに讃岐山脈、石鎚山脈が連なっており、四国の分水嶺になっています。台風など南からの雨雲は、これらの山脈に当たって南側に大量の雨を降らせ、我が国有数の多雨地帯になっています。吉野川は、石鎚山脈の瓶ヶ森を水源にして、分水嶺の南側を西から東に流れ、徳島平野を形成して紀伊水道に注いでいます。幹線水路延長194km、流域面積は四国総面積の2割に相当する3,750 km²の四国最大の川で四国三郎と呼ばれています。日本三大暴れ川のひとつと言われ、昔からたびたび洪水被害をもたらしてきました。一方、分水嶺の北側の香川県や愛媛県東部地域では、南からの雨雲が山脈に遮られて降雨量が少なく、水資源の確保に苦労してきました。特に香川県では、多くのため池が造られましたが、日照りが続くと、水争いが絶えませんでした。

水不足に悩んできた人々は、昔から、山の向こうで大量の水が流れる吉野川から用水を得られないかと考えてきました。そのためには水を流すトンネルが必要でした。こうして用水を得ることは分水と呼ばれています。高知県では、この工事が比較的簡単だったため、江戸時代から、県内を流れる吉野川の支流穴内川からの分水が行われてきました。愛媛県では県東部地域の農民の嘆願を受けて、大正時代に知事が、県内の吉野川支流、銅山川からの分水を国に願いましたが、下流の徳島県からの強い反対があり、何度も交渉が続けられました。国の斡旋により、一部の分水は実現しましたが、工業用水も含めたより多くの水を求める愛媛県と水を奪われることに反対する徳島県との争いはその後も続いていました。香川県でも分水の期待は大きかったのですが、吉野川との距離が遠く、大規模の工事が必要のため、分水は夢のこととされてきました。

そこに、川の上流部にダムをつくって洪水調節と水資源開発を行うという考え方が昭和初期から提唱されるようになりました。戦前にも調査が行われましたが、計画を立てるまでには至りませんでした。昭和23年から25年にかけて経済安定本部が中心になって「安本案」と呼ばれる吉野川総合開発の原型となる計画案が立てられ、その中に早明浦ダムの建設が位置づけられました。

しかし、昭和31年に徳島県知事は吉野川の水を愛媛・香川両県に分水することを拒否する表明をしました。徳島県としては、昭和29年のジューン台風によって吉野川沿川で甚大な被害が出たため、岩津上流の遊水地の築堤を進めるためにはダムによる洪水調節が必要でしたが、愛媛・香川両県に分水した上で高額な負担金を課されることは承服しかねるという県民感情が背景にあったとされています。

また、昭和31年に柳瀬ダムからの銅山川分水の分水量をめぐる徳島県と愛媛県が対峙する事態になったことも、徳島県の分水反対の気運を盛り上げる一因になったようです。

こうして、早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発の気運は低下しましたが、その中でも建設省は調査を続けて、昭和33年に四国地方建設局が高松に開設されたのをきっかけとしてさらに詳細な検討を行い、吉野川総合開発計画の原案を作成していました。

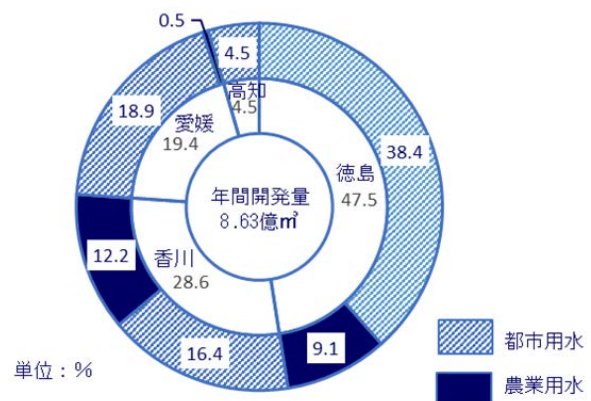


▲早明浦ダム

この間に経済成長に伴い全国各地で産業基盤の整備が進められましたが、四国でも工場誘致などのために吉野川の水を総合的に利用することが望まれ、再び吉野川総合開発への熱意が高まってきました。昭和 35 年に四国地方開発促進法が制定され、昭和 37 年には四国地方開発審議会の中に、吉野川の開発について専門的に審議するための吉野川総合開発部会が設けられました。

吉野川総合開発部会の第一回部会では、四国地方開発の中心として早明浦ダムを考えたことと、建設省が作成した早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発計画の原案について議論することが確認され、その後、各県の各種用水の配分と費用割り振りなどについて審議検討が行われました。例えば愛媛分水では、分水により吉野川の流量が減少することを懸念する下流の徳島県に配慮して、愛媛県の企業者等が早明浦ダムで応分の費用負担をして新規に水資源開発を行い、一定の水量を吉野川に流すことによって、それに見合う水量を銅山川から分水することで決着が図られました。そして昭和 41 年の第四回部会で、建設省から提出された最終試案が承認され、各県の議会も最終案に賛成して吉野川総合開発計画が決定されました。

吉野川総合開発計画とは、早明浦ダムを中核とした計画で、吉野川上流にダムをつくって水を貯めて、吉野川の洪水調節を行うとともに、四国四県に対する新規用水の供給や電源開発を行うものです。早明浦ダムが新規に開発する用水は年間 8 億 6,300 万 m³ で、各県に配分される割合は徳島県 47.5%、香川県 28.6%、愛媛県 19.4%、高知県 4.5% という計画です。



▲早明浦ダムの新規開発用水の配分

■水没地域や建設現場の様子

早明浦ダムの水没地域では住み慣れた土地から離れざるを得ない人々がいましたし、過疎化が進むのではないかという懸念もあり、さまざまな動きがありました。

高知県大川村では、昭和 35 年に村議会がダム建設絶対反対の決議をして、大川村役場は村内 600 箇所を立て看板、標識を設置して「早明浦ダム絶対反対」を訴えました。水没予定の船戸地区には鉄筋コンクリート 3 階建ての役場が新築され、反対の砦となりました。

土佐村（現土佐町）では、中島地区はダム建設に協力、大河内地区は条件次第で協力、南川地区は絶対反対と対応が分かれました。このため、土佐村役場はダム対策事務局を設置し、村民の不安解消を図るため、水没地区の代表者による委員会を発足させ、建設省との話し合いを行いました。

本山町では、町議会のすべての議員がダム建設に賛成したわけではありませんでしたが、昭和 35 年に早明浦ダム建設協議会を結成し、ダム建設に協力的でした。

建設省は昭和 38 年に早明浦ダム調査事務所を本山町に開設し、昭和 39 年には土佐村、本山町と立入調査に関する協定を結びました。この時点で大川村は絶対反対の姿勢でしたが、高知県が水源地域の嶺北地域開発促進計画の検討を始めたり、県や国が熱心な働きかけを行うなどした結果、大川村は補償と村の再建に関して県知事と県議会議長から誓約書

を取るなどした上で、昭和 40 年に立入調査を受け入れ、高知県議会で早明浦ダム建設に関する議案が可決されました。

これを受けて、建設省から事業を引き継いだ水資源開発公団は、昭和 42 年にダムの基礎掘削及びダム本体のコンクリート打設を開始し、昭和 46 年に 118 万 8,990 m³全量の打設を終えました。

昭和 48 年に竣工式が行われましたが、この年には度重なる出水により、早明浦ダム貯水池で濁水問題が発生したため、取水設備が設置されました。また、昭和 50 年、昭和 51 年の台風により、2 度にわたり計画高水流量と同程度またはこれを上回る大出水が発生したため、早明浦ダム周辺及び下流は甚大な災害を被り、濁水問題も起こりました。このため、水資源開発公団では減勢工の改良、危険区域の家屋の移転、汚濁補償を行いました。

早明浦ダムを見下ろす高台には、犠牲になった工事関係者の慰霊碑が建立されています。



▲早明浦ダムの慰霊碑

■早明浦ダムが伝えること

早明浦ダムは私たちに何を伝えているのでしょうか。3つのことがあげられます。

1つは、四国四県が力を合わせたことです。戦前から吉野川総合開発の検討は行われてきましたが、関係者の利害が対立したことなどから計画としてまとまることはありませんでした。しかし、昭和 30 年代半ばになって、日本が経済成長する中で、四国がこのままではいけないという危機感が高まり、昭和 35 年の四国地方開発促進法の制定以降、吉野川総合開発を進めようとする動きが活発になってきました。吉野川からの分水を求めていた県だけでなく、かつては分水拒否を表明していた徳島県でも、新産業都市の指定をめぐって徳島地域の誘致活動を行う中で、吉野川の水資源開発の必要性をそれまで以上に認識するようになり、早明浦ダムを活かして四国の発展を目指す方向性が四県で共有されるようになりました。

2つめは、関係者間の調整です。早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発を進めようとしても、四県だけでは分水をめぐる過去からのいきさつもあって調整が困難でしたが、昭和 33 年に建設省四国地方建設局が高松に設置されたことをきっかけとして、建設省が吉野川の治水と利水について詳細な検討を行い、吉野川総合開発計画の原案を作成し、四県や他省庁など関係機関と調整して合意に向けた努力を続けました。水没県として恩恵が少ないという高知県に対しては、早明浦ダム建設の付帯事項として要望のあった仁淀川水系の大渡ダムをつくることなど高知県のための事業を実施したことで折り合いを付けることも、広域的な河川行政を扱う建設省でなければできないことでした。

3つめは、先人の思いです。完成から 40 年以上経過して、早明浦ダムはあるのが当たり前であって、先人がどのような思いでつくったのかを意識する人は少なくなっています。建設に至るまでには、難しい問題もありましたが、先人は過去や目先のことにとらわれずに、将来の四国の発展のために早明浦ダムの必要性を判断して、知恵を出し、粘り強く対

応してつくりあげました。四国四県へ命の水を供給するとともに徳島を洪水から守る早明浦ダムの堤体脇の公園には、「四国のいのち」と書かれた碑があります。香川県では平成6年度から県内の中学1年生を対象として香川用水の水源地である早明浦ダムを見学する校外学習を実施し、平成29年度も30校、約4,400人の生徒がダムを訪れました。香川県の中学生だけでなく、四国に住む多くの人に、四国の将来のために早明浦ダムを建設した先人の思いが伝えられていくことが望まれます。

<参考文献>

- ・建設省四国地方建設局徳島工事事務所編「吉野川百年史」（建設省四国地方建設局徳島工事事務所、1993年）
- ・四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」（四国建設弘済会、1990年）
- ・建設省四国地方建設局監修「四国地方建設局三十年史」（四国建設弘済会、1988年）
- ・建設省四国地方建設局監修「四国地方建設局二十年史」（四国建設弘済会、1978年）
- ・建設省四国地方建設局編「四国地方建設局十年史」（建設省四国地方建設局、1968年）
- ・吉野川総合開発史編集委員会編「吉野川総合開発史」（吉野川総合開発史編集委員会、1979年）
- ・建設省四国地方建設局監修「吉野川ーその治水と利水ー」（国土開発調査会、1987年）
- ・水資源開発公団池田総合管理所編「早明浦ダム工事誌」（水資源開発公団池田総合管理所、1979年）
- ・水資源開発公団吉野川開発局編「輝く21世紀の暮らしと水」（水資源開発公団吉野川開発局）
- ・四国地方整備局吉野川ダム統管理事務所・柳瀬ダム管理支所編「吉野川上流ダム群のはたらき」（四国地方整備局吉野川ダム統管理事務所・柳瀬ダム管理支所、2003年）
- ・高知工事事務所編「高知工事事務所四十年史」（建設弘済会、1987年）
- ・大渡ダム工事誌編纂委員会編「大渡ダム工事誌」（国土交通省四国地方整備局大渡ダム工事事務所、1987年）
- ・新編三野町史編纂委員会編「新編 三野町史」（三野町、2005年）
- ・水資源開発公団香川用水建設所編「香川用水工事誌」（水資源開発公団香川用水建設所、1975年）
- ・香川県編「香川県史 第七巻通史編 現代」（香川県、1989年）
- ・香川用水史編集委員会編「香川用水史」（吉野川総合開発香川用水事業建設期成会、1979年）
- ・愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史 近代下」（愛媛県、1988年）
- ・愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史 県政」（愛媛県、1988年）
- ・愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史 資料編 現代」（愛媛県、1988年）
- ・愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史 地誌Ⅱ（東予東部）」（愛媛県、1988年）
- ・合田正良編「銅山川疏水史」（愛媛地方史研究会、1966年）
- ・川之江市誌編さん会編「川之江市誌」（川之江市、1984年）
- ・新宮村誌編纂委員会編「新宮村誌 歴史行政編」（新宮村、1998年）
- ・伊予三島市史編纂委員会編「伊予三島市史 中巻」（伊予三島市、1986年）
- ・津村久茂編「高知縣史 上巻」（高知縣史編纂会、1951年）
- ・高知県編「高知県史 近代編」（高知県、1970年）
- ・高知県土木史編纂委員会編「高知縣土木史」（高知県建設業協会、1998年）
- ・大川村史追録編さん委員会編「大川村史 追録」（大川村、1984年）
- ・土佐町史編集委員会編「土佐町史」（土佐町、1984年）
- ・本山町史編さん委員会編「本山町史 下巻」（本山町、1996年）